



雨水貯留タンク設置助成 受付中



雨水利用とは・・・？

雨水利用とは、屋根などに降った雨水をいったんタンクに貯めて、花壇や菜園への水やりや庭先への打ち水などに有効利用することです。

☆植物への散水などに雨水を有効利用でき、一斉に雨水が下水管に流れ込むことを防ぐ治水対策設備としても役立つ雨水貯留タンク（80ℓ以上貯留できるもの）の購入額の2分の1を助成（複数設置の場合は上限3万円、共同住宅などは9万円）します。（先着順）ただし、1基の場合は2万円を助成。

☆市内に同タンクを設置する場所を用意できる人。助成決定後に購入してください。

☆申込みは環境政策課へ

※申込用紙は環境政策課窓口または、豊中市のホームページからでも取りだせます。

【お問合せ先】 豊中市環境部環境政策課 電話：06-6858-2107



とよなか市民環境会議に参加しませんか！

とよなか市民環境会議とは...

平成8年(1996年)5月に市内153団体(当時)の参加のもと、環境問題に取り組む市民・事業者・行政のパートナーシップ組織として発足しました。平成11年(1999年)3月には、地球環境を守る市民・事業者・行政の行動計画「豊中アジェンダ21」を策定し、豊中独自の環境保全活動に取り組んでいます。豊中市長が会長を務め、現在140団体が参加しています。主な活動内容として、年に1度の総会のほか、役員会や平成19年度(2007年度)に創設した「とよなかエコ市民賞」の選考・表彰、市や関係団体の環境に関する情報提供などを行っています。



登録料は一切不要です！
ぜひ、ご参加ください！！



【お問合せ先】 とよなか市民環境会議事務局（豊中市環境部環境政策課）電話：06-6858-2128



市内で活動している市民団体・事業者・NPOのみなさんの

平成28年度（2016年度）の環境活動をお知らせください！

環境報告書に市民団体・事業者・NPOのみなさんの取組みを掲載し、環境への取組みを広く知っていただくとともに、とよなかの環境を身近に感じ、考え、行動するきっかけとしていくため、環境活動の概要をぜひお知らせください。

お知らせいただいた内容は、平成30年(2018年)3月に発行予定の環境報告書「とよなかの環境（確定版）」に掲載させていただきます。

●ご回答方法

「とよなかの環境（確定版）」(平成29年3月発行)巻末の『環境活動状況記入票』にご記入のうえ、6月16日(金)までに環境政策課までお送りください。市のホームページからダウンロードもできます。(トップページ→「まちづくり・環境」→「法令・条例・計画・発行者」→環境基本計画・報告書)

メール・郵便・ファックスのほか、直接お持ちいただいたも結構です。

【提出先】豊中市環境部環境政策課 〒561-8501 豊中市中塚塚3-1-1

電話：06-6858-2128 ファクス：06-6842-2802

電子メール：kankyoukeikaku@city.toyonaka.osaka.jp

